

突然の暴風雪に対する備えを万全に

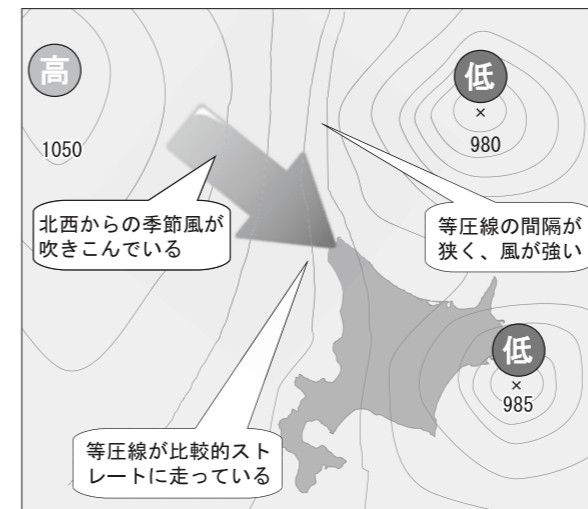
防災ワンポイントコーナー

昨年12月16～18日、季節外れの暴風雪による営農施設への被害や道路の通行止めなどが続きました。日本海と九州沖にあった低気圧がほぼ同時に北上し、北海道上空で合体後、しばらく停滞したことによるものです。

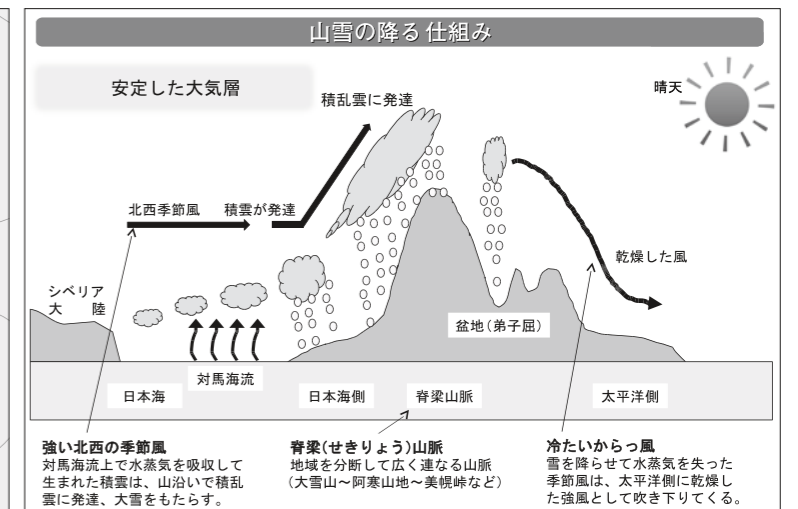
このときの最大風速は西北西の風17.6m/秒で、最大瞬間風速は西北西の風27.5m/秒。総積雪量は72cmとなりました。降り始めの雪が湿って重かったことに加え、吹雪により視界が不良だったため、除雪は困難を極め、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

また去年は、2月から3月にかけて5回もの暴風雪に見舞われ、多くの被害を受けました。今年も決して油断せず、大雪・暴風雪に対する備えを怠らないようにしましょう。天気予報図の見方と気象予報の種類を紹介します。今後の参考にさせていただくとともに、冬の事故に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

【冬の代表的な雪が降りそうな気圧配置】



【日本海・オホーツク海一帯に大雪が降る様子】



本町は釧路管内の最北に位置し、北は美幌峠・野上峠、西は阿寒山地、東は摩周岳・西別岳に囲まれた盆地です。また、オホーツク方面の気象の影響を受けるため、冬季にはそれぞれの山の方向(北または北西)から強い風が吹くことがあります。川湯地区では野上峠から、屈斜路地区では美幌峠から、奥春別地区では阿寒山地方向から非常に強い風が吹き込み、山沿いでは大雪を伴います。天気図を見るときは、上記のような気圧の配置をよく確認しましょう。冬型の気圧配置となったときは十分に注意するとともに、外出する際には気象情報をよく確認してください。

【気象予報の種類と発表基準】

警報などの種類		発表の数的基準
雨	大雨注意報	1時間の雨量が30mmを超える恐れがあるとき
	大雨警報	1時間の雨量が50mmを超える恐れがあるとき
雪	大雪注意報	12時間の降雪の深さが25cmを超える恐れがあるとき
	大雪警報	12時間の降雪の深さが40cmを超える恐れがあるとき
風	強風注意報	平均風速が12m/秒を超える恐れがあるとき
	暴風警報	平均風速が20m/秒を超える恐れがあるとき
風雪	風雪注意報	平均風速が10m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
	暴風雪警報	平均風速が18m/秒を超え、雪により視程障害を伴う恐れがあるとき
特別警報		大雨・暴風・暴風雪・大雪が数十年に一度の強さ・量になる恐れがあるとき

Jアラート全国一斉情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を行います。

▶日時/2月20日(金) 14時15分ころ

▶実施要領/消防の放送設備(拡声器)・役場庁舎内の館内放送を通じて、次のとおり音声流れます。

『チャイム→コールサイン→訓練放送の連絡→コールサイン→チャイム』

※今回は情報伝達のための訓練ですので、避難など特別な対応は必要ありません。

※震度5強以上の地震など実際に大規模な災害などが発生した際には、今回の試験放送と同様の音声流れます。警報システムの放送イメージを確認しておいてください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

皆様のご意見をお寄せください

温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案決定

町では、地域の温暖化対策を総合的・効果的に推進するため「弟子屈町温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を進めています。

この度、計画の素案がまとまりましたので、内容について皆さんから意見を募集します。

計画は、主に次の事項で構成されています。

- 本町の二酸化炭素の排出状況と将来推計
- 本町の二酸化炭素排出量削減目標
- 二酸化炭素削減に向けての町民の皆さん・事業者の皆さん・行政の役割と効果的な取り組みなど

▶意見を提出できる方

- ①町内にお住まいの方、または町内で通勤・通学されている方
- ②町内で活動する自治会やコミュニティー団体、町内に事務所・事業所を有する法人やその他の団体

▶素案の閲覧と意見募集期間/2月4日(水)～2月23日(月)

▶素案の閲覧場所/役場環境生活課・川湯支所・町ホームページ

▶意見提出の方法/所定の様式か任意の用紙に、住所・氏名・連絡先・意見を記入し、郵送かファクス、メールで提出してください。

※所定の様式は各閲覧場所にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※提出された意見は、温暖化対策実行計画策定の参考にさせていただきます。

※意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き、町の考え方とともに公表します。

役場環境生活課環境係(〒088-3292 中央2丁目3-1)

☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) FAX 4 8 2 - 2 6 9 6

メール kankyo@town.teshikaga.hokkaido.jp

サイクルのすずめ

普段、何気なく捨てているそのごみ。

きちんと分ければ資源になるかも？

ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくなりましょう！

トレイの出し方

食品の多くが「トレイ」に入って販売されています。

トレイをごみとして出すときは、次のことを今一度確認し、正しい分別を心がけましょう。

▶白色トレイ

「白色トレイ」だけで資源ごみの袋(緑色)にまとめて出してください。汚れているものは水洗いしてください。

汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください。

▶色柄付きトレイ

プラスチック類として、資源ごみの袋(緑色)にまとめて出してください。汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」になりますので、ご注意ください。

役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞諸島・色丹島・国後島・択捉島からなる北方四島の早期返還実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土問題解決のため、日露両国間ではこれまで精力的な外交交渉が続けられています。しかし、北方領土返還運動が始まってから69年が経過した現在もなお、領土返還への具体的な道筋は見えないままです。

特に今年2015年は、北方領土問題が発生してから70年の節目となるため、国の外交交渉を積極的に後押しし、道民世論のさらなる結集を図っていきます。「日露通商条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981年1月6日の閣議で定められた「北方領土の日(2月7日)」を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日特別啓発期間(1月21日～2月20日)」を定め、道と市町村、関係団体が連携して、国民世論を盛り上げるための各種の行事が全国各地で開催されます。

道内では、雪まつりや氷まつりなど地域の行事と合わせて、署名活動やパネル展、住民の集い、弁論大会など多彩な行事が展開されます。

本町でも、役場・川湯支所・屈斜路研修センター・道の駅「摩周温泉」に署名コーナーを設置しています。皆様のご署名をよろしく願います。

□問い合わせ先/役場総務課総務係

☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。